

(様式第1号)

平成29年度 第4回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日時	平成30年1月22日(月) 午前10時00分～12時00分
場所	北館4階 教育委員会室
出席者	議長 今西 幸藏 委員 野村 克彦 委員 渡辺 史恵 委員 野村 智子 委員 石田 要 委員 亀田 吉信
欠席者	副議長 押谷 由夫 委員 井原 一久
事務局	社会教育部長 川原 智夏 生涯学習課長 茶嶋 奈美 生涯学習課管理係長 小山 慶子 生涯学習課 桂樹 良子
会議の公表	<input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者8人中8人の賛成多数により決定した。 <非公開・一部公開とした場合の理由> 公募提案型補助金制度の審議について、公平公正な意見を求める必要があるため、一部公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

2 提出資料

(1) 【資料1】平成29年度兵庫県社会教育研究大会資料

(2) 【資料2】平成29年度阪神南地区社会教育委員協議会研修会資料

(3) 【資料3】芦屋市社会教育関係団体公募提案型補助金関係資料

### 3 審議内容

<事務局：小山>

この委員会は、「芦屋市社会教育委員会議規則」に基づき開催いたします。この委員会は「附属機関」となり、芦屋市附属機関等の設置等に関する指針の中で、芦屋市情報公開条例第19条に基づき会議録公開を原則となっていますので、ご了解をお願いします。なお、非公開情報が含まれる場合や、公開することにより公正または円滑な審議が出来ない場合は非公開とすることができます。

本日の審議内容について、公募提案型補助金の審査内容に関連する項目がありますので、その部分につきましては一部非公開とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

—意義なし—

それでは議事に入りたいと思います。今西議長、お願いいたします。

<今西議長>

議題（1）の平成29年度兵庫県社会教育研究大会の報告と、議題（2）の平成29年度阪神南地区社会教育委員協議会研修会の報告について、事務局からお願いします。

<事務局：小山>

【資料をもとに説明】

<今西議長>

ご出席された委員の皆様、何かご意見やご感想はありますか。

<野村智子委員>

平成29年度兵庫県社会教育研究大会について、午前の部の講演の講師の先生のお話が大変わかりやすかったので、PTAの催しで呼びたいと考えております。午後の部は3分科会に分かれての研究協議があり、私は阪神南地区の西宮市のお話を聞きました。土曜日などを活かして子ども達にいろいろな体験をしてもらおうと考えていらっしゃるのすごいと思いました。また歴史もおありということで、積み重ねの大切さを教えられました。

平成29年度阪神南地区社会教育委員協議会研修会での講演では、いろいろな事情で環境に恵まれなかったり、自分で立ち直る機会がなかった子どもたちを講師の先生が見守られているというお話を聞かせていただきました。なかなかそのような子どもたちに出会うことができなく、もしかしたら今まで出会っていても気づいていなかっただけなのかもしれませんが、自分にそういう目が足りなかったということを感じることができました。

<亀田委員>

私も平成29年度兵庫県社会教育研究大会の午後の部の研究協議では西宮市のお話を聞きました。内容はいわゆる地元と行政とがうまくタイアップした社会教育モデルの成功例のお話だったと思いますが、西宮市での取り組みがそのまま芦屋市に取り入れていけるのかと言うと、それはそれぞれの地域の特性がありますので、考えていかなければいけない

と思います。コーディネーターの先生が、これからどう発展・継続していくのかがこの取組の課題であるとおっしゃっていましたが、まさしくそのとおりだと思います。そこを踏まえていけば、芦屋市でも今後取り入れていくことができるのではないかと思います。

<今西議長>

それでは、議題（３）社会教育関係団体の新規登録について、事務局よりお願いします。

<事務局：桂樹>

【資料をもとに説明】

<今西議長>

今回は申請期間内に1団体の新規登録申請がありましたが、内容を審査したところ登録要件を満たさない項目があり、申請を見送られることになったということですね。また、今回の登録申請分から事務局の審査会で審査をした上で教育委員会にかけられるというお話でした。

今回申請して来られた団体については、登録要件のどの項目を満たさなかったのでしょうか。

<事務局：小山>

登録要件に「団体の構成人員が10人以上」という項目がありますが、提出された書類を確認したところ疑義がありましたので、その点を申請団体の担当者に確認させていただきました結果、今回は申請を見送られる形となりました。

<野村智子委員>

今回の登録申請から審査会で審査をされるということでしたが、今後登録の要件が変更される予定はあるのでしょうか。

<事務局：小山>

現時点では考えておりません。今後も社会教育活動の主旨と照らし合わせながら審査させていただくことになるかと思います。

<事務局：茶嶋>

仮に登録要件をクリアして審査を通過した団体があったとしても、社会教育関係団体としてどうかという点においては、「こういう活動をしてもらわなければいけない。」ということはお伝えしますし、事務局審査のあと最終的には今までどおり教育委員会にて審議いただきますので、その場で委員の方からご意見をいただくこともあるかと思います。新規登録の団体の中で疑義がある団体については条件付きで登録承認をすることになるかと思いますし、年間を通して活動日に訪問させていただくことは可能です。また、毎年登録団体には要件調査として会員名簿と社会教育活動報告書の提出を義務付けていますので気になることがある場合は直接担当者の方とお話することも可能です。来年は3年に1度の団体

登録一斉更新の時期でもありますので、審査時に社会教育関係登録団体としてふさわしいのかどうかを改めて、公平・公正に見させていただきます。

<今西議長>

現段階では規則にのっとって公平・公正に審査されているので全く問題ないと思いますが、今後も疑義がある団体についてはその都度強く指導していただくということでよろしいでしょうか。

次に、議題（４）社会教育関係団体公募提案型補助金の今後について、事務局から説明をお願いします。なお、議題（４）は社会教育関係団体公募提案型補助金の審査内容に関連する項目がありますので、3分の2以上の委員の方の非公開の決定をいただければ、非公開したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

—異議なし—

では、ここからの会議は非公開といたします。よろしく願いいたします。

—会議非公開—

—会議公開—

<今西議長>

それでは議題（５）の三条文化財整理事務局の視察はとばしまして、先に議題（６）その他について事務局よりお願いします。

<事務局：小山>

【資料をもとに説明】

<今西議長>

それでは、これで今年度最後の会議を閉会いたします。

以 上